

自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議（第3回）
議事概要

開催日時：平成30年2月20日（火）11:25～11:45

場 所：官邸2階小ホール

出席者：

議長	野上浩太郎	内閣官房副長官
議長代理	牧野たかお	国土交通副大臣
副議長	古谷一之	内閣官房副長官補
	新原浩朗	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
	梶田好一	警察庁交通局長
	可部哲生	財務省大臣官房総括審議官
	井上 真	厚生労働省大臣官房審議官
	井上宏司	農林水産省食料産業局長
	小瀬達之	経済産業省大臣官房審議官（商務・サービス担当）
	奥田哲也	国土交通省自動車局長
	森下 哲	環境省地球環境局長

議事：

（1）取組の進捗状況について

- 国土交通省自動車局長より、資料3により、自動車運送事業の働き方改革関係の平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算案について説明があった。
- 資料4により、国土交通省自動車局長、警察庁交通局長、厚生労働省大臣官房審議官、農林水産省食料産業局長、経済産業省大臣官房審議官（商務・サービス担当）及び環境省地球環境局長より、各省庁における「直ちに取り組む施策」の進捗状況について説明があった。

（2）行動計画の策定方針（案）について

- 国土交通省自動車局長より、資料5により、「自動車運送事業の働き方改革に関する行動計画」（仮称）の策定方針（案）について説明があった後、原案のとおり了承された。

（報道関係者入室）

○牧野国土交通副大臣

本日は、トラック・バス・タクシー事業の長時間労働の是正に向け、昨年夏に取りまとめた「直ちに取り組む施策」の進捗状況について、関係省庁から説明をいただいた。

自動車運送事業を所管する国土交通省の副大臣として、関係省庁の皆様の御尽力に、厚く御礼を申し上げます。

御承知のとおり、自動車運送事業は、長時間労働等を背景にして、担い手不足の状況にある。有効求人倍率を見ても、昨年1年間で、全職業平均が1.35倍であるのに対し、自動車運転の職業は2.72倍、特に月間で見ると、昨年12月には3.09倍にも達しており、自動車運転業務の人手不足は深刻である。

将来の担い手を確保するためにも、長時間労働の是正等の労働条件の改善は喫緊の課題であり、荷主や元請等の関係者の皆様の御理解と御協力が必要不可欠である。

関係省庁の皆様におかれても、「直ちにに取り組む施策」を引き続き強力で推進していただくとともに、今後策定する「行動計画」においても、さらに施策の充実が図られるよう、積極的な御協力をよろしくお願い申し上げます。

○野上内閣官房副長官

本日の会議では、昨年夏に取りまとめた「直ちにに取り組む施策」の進捗状況について、各省庁から御報告をいただいた。行政処分の強化や貨物集配中の車両の駐車規制の見直しなどの検討が進んだほか、生産性向上のための支援等の関連施策の充実が図られた。前回会議でも私からお願いしたように、施策の速やかな実行・具体化が重要である。新しい時代を切り開く「働き方改革」を断行するため、各省庁においては、引き続き精力的に取り組みを進めていただきたい。

また、自動車運送事業の働き方改革に関しては、今年の春ごろに、政府としての行動計画を策定し、公表することとしている。この行動計画では、前回取りまとめた「直ちにに取り組む施策」のさらなる具体化・深掘り・前倒しを図るとともに、より実効性の高い計画を策定する観点から、関係者からの要望も踏まえつつ、関係省庁が連携して、新たな施策の形成に取り組んでいただきたい。

この際には、当面の対応にとどまらず、関連制度の見直しなど、中長期的な視点に立った検討もお願いする。中でも、トラック事業の長時間労働の是正のためには、さまざまな関係者の理解と協力が必要不可欠である。この観点から、特に、発・着の荷主や元請の物流事業者等の協力の確保と、長時間労働の是正のための輸送分野ごとの取組の強化の2点について、荷主所管官庁と国土交通省が連携して重点的に検討し、行動計画に関連施策をしっかりと盛り込んでいただきたい。

それらの施策については、中央や地域ごとに設けられている荷主、事業者等による協議会の場なども活用していただき、官民を挙げてスピード感を持って推進していただくよう、お願いする。

次回会議では、各省庁から検討結果について御報告いただき、その上で行動計画を取りまとめることといたしたいので、一層の御尽力をよろしくお願いする。

(以上)